



女性問題

福岡西中学校2年(当時)

伊藤可蓮

世界には、何らかの理由で学校に通えない子供がたくさんいます。ただ、その人数は女性の方が圧倒的に多いのを知っていますか。

多くの世界には、男女の役割を分ける伝統的な慣習や差別が今も深く根づいています。たとえば、女性は早く結婚して家の中の事をすべきだとか、家事がしないであろう女性には学校の教育は不必要であるという考えです。

また、貧しさも大きな問題です。きょうだい全員を学校へ通わせるお金が無ければ、男性が優先され女性の多くが十代のうちに働きに出されてしまいます。子供には限りない可能性が秘められているのに、能力を發揮する機会が与えられていないのです。その

他にも、女性が恋愛をしただけで「不名誉」だとされ家族に殺害されてしまう「名誉殺人」や、未成年のうちに強制的に結婚させられてしまう「少女婚」など、今もたくさん差別があります。

以前、私は「女やから無理」と言われた事がありました。昨年、身内でキャンプへ行った時のことです。「沢登り」という遊びに私も挑戦しようとしていたら、「お前、女やから無理やる。」と、笑いながら言われたのです。私の体調を気遣った言葉ではありませんでした。なぜならそれは、蔑む様な口調だったからです。

私は「女」という性別で判断されたんだと、とても腹が立ちました。確かに女性と男性では体格の違いや体力の差があります。運動をする上では女性の方が劣っているかもしれせん。しかし、性別によって何かを決めつけたり制限したりするのは当然だと思っただけで、いけないと思います。性別ではなく、私個人として見るべきだと思っただけで、また見てほしかったです。

前に私が最も衝撃を受けた女性問題がありました。それは、東京医科大学の入学試験で女性の合格者の数を故意に

抑えていた事件です。公正に行われるはずの入学試験が歪められていたのです。私はこの事件を知った時、とても強い憤りを感じました。「そんな所にも差別が行われているなんて・・・」と。

女性の人数を抑えた理由は「女性は結婚や出産で職場を離れることがあり、その際人手が足りなくなると困るから。」だそうです。一見まともな理由に受け取れるでしょう。ですが、必死に頑張ってきた人が落とされるのです。そんな理由で簡単に切り捨ててよいものでは決してありません。落とされた方のそれまでの努力は報われることなく水の泡となってしまいます。女性にも強さがあります。出産の痛みにも耐える忍耐強さや、



福岡小学校3年(当時) 後藤美波

物事を幅広く捉える思考力、我が子を守る母性や愛情は、人が生きていく中で無くてはならないものです。それはもつと尊重されるべきだと思います。さらに、女性の権利を守る法律ももつと改善されるべきだと思います。そうやって世の中の考えを変えていかないといけないと思います。しかし、実際は私自身、人の欠点を探したり、「男のくせに・・・情けない。」なんて無意識の内に、弟を馬鹿にしてしまうことがあります。それは私の癖のようなものとなり、母に叱られてもなかなか治せません。皆が皆欠点を無くすることなんて不可能だと割り切って、自分には無理だと開き直ってしまうこともあります。ですが間違っていない



田原小学校3年(当時) 坂本千依

ることは素直に認めないと、ただ卑屈になるだけです。そしてその間違った考えは凝り固まってしまい、他の考えを受け入れることが困難になります。しかし、私達はまだまだ若い。いろんな考えを受け入れられます。古い考えに縛られず、性別で分け隔てるのではなく、対等の関係を築いていく事ができます。

「女性問題」そんな言葉のくくりで表される社会がなくなつてほしいため、私も身近にある差別を少しずつでも減らしたいと思います。自分には関係ないとは思わず、みなさんも友達や家族で話し合ってみてください。きっと明るい未来が待っていると思います。



高岡小学校6年(当時) 尾崎優花

10月1日から開設

福崎町障がい者 基幹相談支援センター

役場健康福祉課内

月曜日～金曜日 9:00～17:00

電話 22-0560 (内線365・353)

ファックス 22-5980

メール kikan@town.fukusaki.lg.jp

健康福祉課内に、障がいに関する総合相談窓口を開設しました。
障がいがあっても、今いる場所で安心して暮らすために、生活上の悩みごと・困りごと・心配ごとなどさまざまにご相談にお応えします。

- 対象者 福崎町内に居住する障がいのある人やその家族、近所の人など
※障がい者手帳の有無は問いません
- 相談方法 電話・ファックス・メール・窓口来所
※窓口来所の場合は事前にご連絡ください。
- 受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み)



センターの活動や福祉に関する情報をフェイスブックで発信しています。

ふく咲マーケット 開催

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが下がった町内の就労継続支援事業所を支援するため、臨時の販売所を開設します。

各事業所のスタッフが心を込めて作った焼菓子やキーホルダーなどを販売していますので、ぜひお立ち寄りください。



9月10日に開催した「ふく咲マーケット」



◆ 次回開催 ◆

11月11日(水)・12月9日(水) 11:00～14:00

場所 役場ロビー

参加作業所 はりまっ子福崎店・峰の会作業所
たかはしサポートセンター

健康福祉課 (365)

神崎郡手話奉仕員養成講座 (入門過程) 開講

手話初心者を対象にした「手話奉仕員養成講座(入門過程)」が9月から開講しました。23人の受講生が全20回の講座を受講し、あいさつや自己紹介などの簡単な日常会話の取得をめざします。



健康福祉課 (365)

人権標語

とめよつよ 見て見ぬふりも
いじめだよ
福崎東中学校1年(当時)
三輪遥翔

いじめはね 「遊び半分」
もうおそい
八千種小学校5年(当時)
岡本瑞生

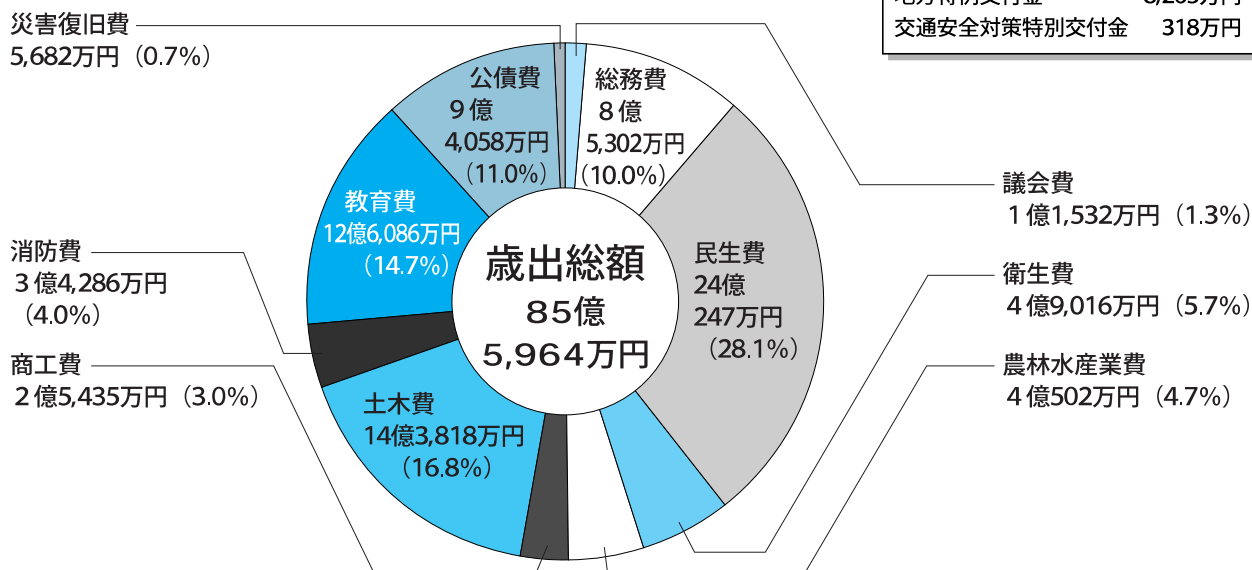
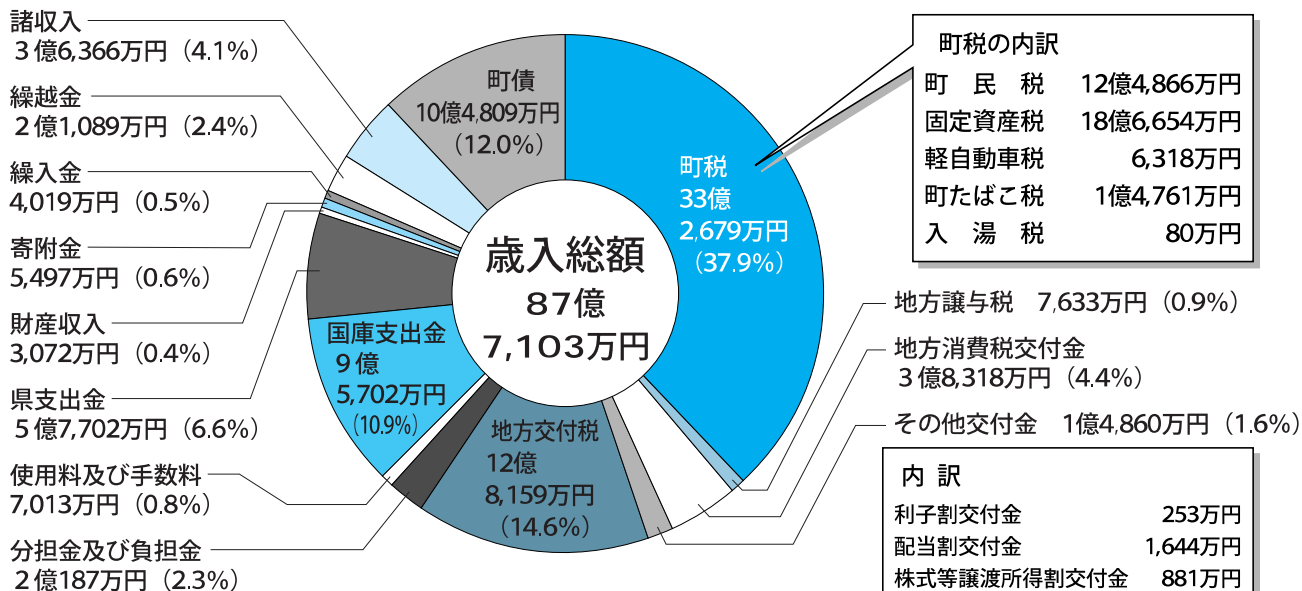
ありがとう その言葉から
笑顔さく
田原小学校4年(当時)
南 心晴

ごめんなさい すぐに言えたら
みんななかよし
福崎小学校3年(当時)
谷口遼乃輔



福崎東中学校1年(当時) 福永真穂

令和元年度 福崎町の決算がまとまりました



令和元年度 一般会計及び特別会計 決算

(単位：円)

会計名	歳入額	歳出額	差引残額
一般会計	8,771,031,090	8,559,638,151	211,392,939
国民健康保険事業特別会計	2,018,603,586	2,006,236,277	12,367,309
後期高齢者医療事業特別会計	274,463,097	268,897,724	5,565,373
介護保険事業特別会計	1,681,139,468	1,649,149,298	31,990,170
計	12,745,237,241	12,483,921,450	261,315,791

令和元年度の一般会計と特別会計の決算がまとまりました。

町の予算は、みなさんに納めていただいた税金や国・県からの補助金などによって運営されています。この1年間にどのくらいお金が入り、どのように使われたかを一般会計を中心にお知らせします。

令和元年度の一般会計の決算は、歳入総額87億7,103万1,090円、歳出総額85億5,963万8,151円で歳入歳出差引額は2億1,139万2,939円になります。ここから令和2年度へ繰り越した事業に必要な財源6,081万5,000円を差し引いた実質収支は1億5,057万7,939円となりました。また、前年度繰越金を控除し、財政調整基金積立金を加えた実質単年度収支は、3,297万5,780円の黒字となりました。

決算は、監査委員による審査と決算審査特別委員会の審査を受け、9月議会で認定されました。

橋梁補修工事（月見橋）



町営住宅 駅前団地建替



令和元年度の主な事業



川すそ雨水幹線整備（中島区）

町民1人当たり計算すると…

町民1人当たり納めていただいたお金は**174,168円**でした

<p>固定資産税</p> <p>97,719円</p>	<p>町民税</p> <p>65,372円</p>	<p>町たばこ税</p> <p>7,728円</p>	<p>軽自動車税</p> <p>3,307円</p>	<p>入湯税</p> <p>42円</p>
-----------------------------	---------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------

町民1人当たりに使われたお金は**448,125円**でした

<p>民生費</p> <p>125,777円</p>	<p>土木費</p> <p>75,294円</p>	<p>教育費</p> <p>66,010円</p>	<p>公債費</p> <p>49,242円</p>	<p>総務費</p> <p>44,658円</p>	<p>衛生費</p> <p>25,662円</p>	<p>農林水産業費</p> <p>21,204円</p>	<p>消防費</p> <p>17,950円</p>	<p>商工費</p> <p>13,316円</p>	<p>議会費</p> <p>6,038円</p>	<p>災害復旧費</p> <p>2,974円</p>
----------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	---------------------------	------------------------------	---------------------------	---------------------------	--------------------------	----------------------------

※町民1人当たりは、令和2年3月31日の総人口19,101人で割ったものです。

決算の分析から見るまちの財政状況

1. 普通会計地方財政状況調査

総務省の基準にもとづいて、普通会計（介護施設分を除く一般会計）の財政状況を分析した地方財政状況調査から、この3年間の決算額の推移をまとめました。

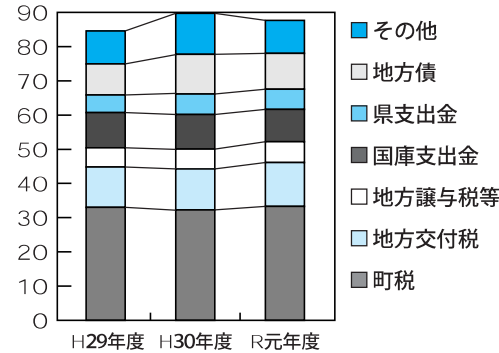
(1) 歳入の推移

決算総額は、歳入・歳出ともに国・県の施策や投資的事業の状況により大きく変動します。令和元年度の歳入は、町税及び地方交付税は増加しましたが、税交付金、国庫支出金、繰入金の減少等により、決算総額は前年比約2億800万円の減となりました。

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
町税	3,298,891	3,223,314	3,326,788
地方交付税	1,186,859	1,206,333	1,281,590
地方譲与税等	555,731	573,780	608,097
国庫支出金	1,031,918	1,013,825	949,125
県支出金	511,345	595,403	590,228
地方債	909,591	1,163,935	1,048,088
その他	965,198	1,198,993	963,229
歳入合計	8,459,533	8,975,583	8,767,145

(単位:億円)



の増加等により増収(＋2400万円)、法人町民税も設備投資が落ち着いたこともあり増収(＋2400万円)となりました。また、固定資産税は土地が地価の下落により減収(△100万円)、家は新築家屋の増加により増収(＋2400万円)、償却資産も企業の設備投資が進み増収(＋3200万円)となりました。

町税全体では約1億300万円の増収となりました。地方交付税は、普通交付税と特別交付税をあわせて約7500万円の増となっています。

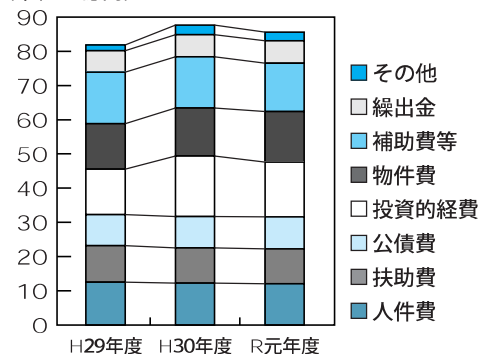
(2) 歳出の推移 (性質別歳出)
令和元年度の歳出の決算総額は前年比約2億900万円の減となりました。歳出項目をその性質別に見ると、人件費は、職員給の減等により約1800万円の減となりました。扶助費は、認定こども園事業費の減等により約1200万円の減となっています。物件費は、コンビニ交付導入業務、プレミアム付商品券事業等の委託料が9300万円増加したこと等により、全体では約7800万円の増となっています。補助費等は、税

外還付金、一部事務組合への補助費等で約6800万円の減となっており、補助費等全体では、約8700万円の減となっています。繰出金は、介護保険事業特別会計への繰出金が約1400万円の増、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が約300万円の増となり、繰入金全体では約1200万円の増となっています。地方債に対する償還金である公債費は前年度に対して2100万円の増で、元利償還金として約9億3600万円を返済しました。投資的経費は、町営住宅駅前団地建替事業及び小・中学校空調設備整備事業が5億9300万円増加しましたが、道路新設改良事業や福崎駅周辺整備事業で6億9500万円減少したこと等により、投資的経費全体では1億7000万円の減となりました。

(単位:千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
義務的経費	3,225,580	3,171,225	3,162,615
人件費	1,247,519	1,222,170	1,203,927
扶助費	1,070,099	1,034,262	1,022,559
公債費	907,962	914,793	936,129
投資的経費	1,325,693	1,770,512	1,600,671
その他の経費	3,636,920	3,822,955	3,792,466
物件費	1,328,671	1,396,124	1,474,082
補助費等	1,514,813	1,501,044	1,414,026
繰入金	622,419	646,854	659,351
その他	171,017	278,933	245,007
歳出合計	8,188,193	8,764,692	8,555,752

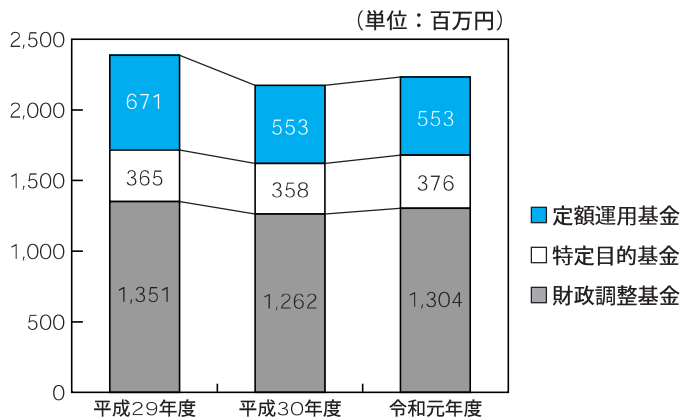
(単位:億円)



(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基金残高	2,387	2,173	2,233
財政調整基金	1,351	1,262	1,304
特定目的基金	365	358	376
定額運用基金	671	553	553
1人当たり基金残高(円)	123,474	112,819	116,905

※各年度末基金残高/3月31日現在総人口



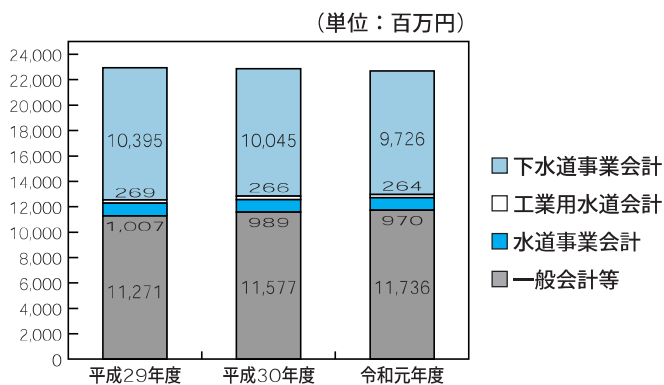
(3) 基金残高の推移
◆基金の概要
財政調整基金
予測できない収入の減少や、支出の増加に備えて積み立てておく基金です。
特定目的基金
ふるさと応援基金、農業農村活性化基金、福祉基金など、特定目的のために積み立てておく基金です。
定額運用基金
土地開発基金や用品調達基金など、定額の資金で事業や事務を運営する基金です。

特定目的基金のうち、ふるさと応援寄附金を、ふるさと応援基金に5391万円積み立てました。
財政調整基金は、平成29年度に2550万円、平成30年度に8970万円取り崩しましたが、令和元年度は4220万円積み立てました。

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
一般会計等	11,271	11,577	11,736
水道事業会計	1,007	989	970
工業用水道会計	269	266	264
下水道事業会計	10,395	10,045	9,726
合 計	22,942	22,877	22,696
1人当たり地方債残高(円)	1,186,737	1,187,737	1,188,210

※各年度末地方債残高/3月31日現在総人口



(4) 地方債残高の推移
(全会計)
◆地方債の概要
地方債は公共施設の建設など、一時的にたくさんのお金が必要な場合に借入するものです。償還にたいして地方交付税で措置されるものもありますが、地方債残高が多くなれば次年度以降の償還金が大きくなり財政を圧迫していく要因となります。一般会計等では地方債残高が平成29年度は6700万円の増、平成30年度は3億600万円の増、令和元年度は1億5900万

円の増と年々増加しています。また、臨時財政対策債など、今後普通交付税に算入される地方債の割合が高くなっています。
一方、下水道事業会計は公共下水道事業の推進により地方債残高が毎年増加していましたが、平成25年度からは減少に転じています。下水道の整備が完了したため、今後、当分の間は将来世代の負担が減少していきます。
水道会計及び工業用水道会計では、地方債残高が前年度比約2100万円減少しています。

令和2年国勢調査 回答はお済みですか



- 国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人と世帯が対象です。
- 回答がまだの方は、調査票に必要な事項をご記入いただき、郵送提出用の封筒に入れてポストに投函していただくか、調査員にお渡しください。
- 万一、調査票が届いていない場合はご連絡ください。



問い合わせ先 企画財政課 (内線232・231)

(単位：%)

健全化判断比率	令和元年度 決算	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準	備 考
実質赤字比率	—	14.83	20.00	
連結実質赤字比率	—	19.83	30.00	
実質公債費比率	10.3	25.0	35.0	(前年比△0.7%)
将来負担比率	117.9	350.0		(前年比△10.0%)
資金不足比率	水道事業会計	—	20.00	
	工業用水道会計	—	20.00	
	下水道事業会計	—	20.00	
	工業団地造成事業会計	—	20.00	

II. 健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果について

令和元年度決算に基づき、健全化判断比率を算定しました。実質赤字比率、連結実質赤字比率については、ともに黒字決算であり該当しませんでした。また、実質公債費比率は10・3%、将来負担比率は117・9%となり、いずれも早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、平成26年度以降数値が悪化しています。平成28年度以降は下水道事業への繰入見込額が減少したこと等により減少に転じています。

降は一部事務組合の地方債の償還が終了したことや下水道事業の減等により減少に転じています。将来負担比率も高岡幼稚園、田原小学校体育館の建設や福崎駅周辺整備事業等、公共事業に伴う借入れにより、平成26年度以降大きく数値が悪化していましたが、平成28年度以降は下水道事業への繰入見込額が減少したこと等により減少に転じています。

各公営企業会計における

「資金不足比率」については、令和元年度決算において資金不足を生じた公営企業はないため、該当しません。

1. 健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する当該団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

(2) 連結実質赤字比率
公営企業会計を含む

全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があります。

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率です。この数値は、健全化判断比率とともに地方債許可基準としても用いられ、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

2. 各公営企業の資金不足比率について

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

ご利用ください『本人通知制度』

本人通知制度とは、事前に登録することで、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、本人に証明書を交付したことを郵便でお知らせする制度です。

この制度により、不正請求の抑止や不正取得の早期発見が期待できます。

代理人や第三者から交付請求があった場合に、交付の可否を本人に確認する制度ではありません。

- 福崎町で登録できる人
 - 福崎町の住民基本台帳に記載されている人及び過去にされていた人
 - 福崎町の戸籍に記載されている人及び過去にされていた人

■登録手続きに必要なもの

- 本人通知制度事前登録申出書（代理人が申出する場合は委任状が必要です）
 - ※申出書・委任状は窓口にあります（ホームページにも掲載しています）。
- 本人確認書類
 - ※顔写真つきのものは1点…免許証、個人番号カード、パスポート、障害者手帳など
 - ※顔写真がないものは2点…保険証、医療証、学生証、年金手帳など「氏名と生年月日」または「氏名と住所」が確認できるものを2点

住民生活課 町民窓口係（内線375・376）